

令和2年4月1日採用予定の多度津町職員採用試験(大学卒業程度)を次のとおり実施します。

令和元年5月9日
多 度 津 町

多度津町職員採用試験（大学卒業程度）試験案内

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
消防	1名程度	多度津町に勤務し、消防業務に従事します。

2 受験資格

(1) 平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者又は同年齢未満の者であっても、大学を卒業した者若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの者、かつ救急救命士の資格を有する者若しくは令和2年3月31日までに救急救命士の資格を取得できる見込みの者。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア) 日本の国籍を有しない者

(イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

(ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ) 多度津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(オ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験、第2次試験、第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の成績優秀なる者、第3次試験は、第2次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

第1次試験では、筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
教養試験 2時間・40題	公務員として必要な一般知識（時事、社会、人文、自然）及び一般知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について択一式により行います。
性格特性検査 20分間・150題	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から特徴について択一式により行います。
専門試験 2時間・40題	試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。 試験問題は別表に掲げる分野から出題します。

別表

消 防 の 出 題 分 野	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、 社会政策及び国際関係
------------------	---

(2) 第2次試験

第2次試験では、論文試験、適性検査を行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
論文試験	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。
適性検査	職務遂行に必要な適性度について検査します。
受験資格等 の調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

(3) 第3次試験

第3次試験では、口述試験を行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
口述試験	面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。
身体検査	職務遂行に必要な体力及び健康度について検査します。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試 験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次試験	令和元年7月28日(日) 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後3時頃 場 所 香川県自治会館、マリンパレスさ ぬき及びホテルパールガーデン (高松市福岡町2丁目)	令和元年8月上旬に受験者全員に通知し ます。
第2次試験	令和元年8月中旬の予定ですが日時、場所 は別途町役場より本人に通知します。	令和元年8月下旬に受験者全員に通知し ます。
第3次試験	令和元年9月上旬の予定ですが日時、場所 は別途町役場より本人に通知します。	令和元年9月上旬に受験者全員に通知し ます。

5 合格から採用まで

(1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求によりその中から採用者が決定されます。

採用候補者名簿の有効期間は1年間です。したがって、合格しても採用にならない場合があります。

なお、この試験に合格し、採用候補者名簿に登載されても、令和2年3月31日までに学校教育法による大学(4年生以上のもの)等を卒業できなかった者又は令和2年3月31日までに救急救命士の資格を取得しなかった者は採用される資格を失います。

(2) 消防職については、採用後は原則として多度津町内に居住しなければなりません。

6 給与等及び勤務時間等

- (1) 給与は、多度津町一般職の給与に関する条例の規定に基づき支給します。
- (2) 勤務時間は週38時間45分で、1日の勤務時間は通常平日は7時間45分となっていますが、変則勤務をすることがあります。
- (3) 休暇は年次休暇のほか、疾病等の場合の病気休暇及び結婚、忌引、出産等の特別休暇があります。

7 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求 (申込用紙は令和元年6月4日(火)から配布予定)

申込用紙は、多度津町役場町長公室に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験(大学卒業程度)申込用紙請求」と朱書き、宛先を明記したA4版の返信用封筒と140円切手を必ず同封してください。

(2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙に必要な事項を記入し受験票に62円切手を貼り、多度津町役場町長公室へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「町職員 消防職(大学卒業程度)受験」と書いて簡易書留により郵送してください。

【宛先】 〒764-8501 多度津町栄町一丁目1-91 多度津町役場 町長公室

受験票はあとで郵送しますが、7月18日までに受験票が到着しないときは多度津町役場町長公室に必ず照会してください。

なお、受験票には最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向・縦5cm・横5cm)を貼りつけて、第1次試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間

令和元年6月5日(水)から令和元年6月28日(金)まで、平日午前9時から午後5時まで受付けます。受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

なお、郵送の場合は、期間内必着とします。(郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

8 その他

(1) この試験についての問い合わせは多度津町役場町長公室(Tel.0877-33-1115)でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 試験場には受験者用駐車場がありませんから、自動車利用の受験者をご承知ください。

なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(3) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(4) 台風等により第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合には、香川県町村会のホームページ <http://chousonkai.or.jp/>にてお知らせする予定です。

